

会 議 報 告 書

主催者名	匹見総合支所住民福祉課
会 議 名	平成 27 年度 第 2 回 匹見地域協議会
開催日時	平成 27 年 7 月 8 日 (水) 13 時 00 分～16 時 35 分
開催場所	益田市匹見総合支所 大会議室
出席者	<ul style="list-style-type: none">・ 匹見地域協議会委員 (9 名)・ 匹見総合支所：長谷川支所長 住民福祉課：靱田課長、事務局 地域づくり推進課：村上課長 建設課：露口課長

【会長あいさつ】

本日は全員の出席ありがとうございます。市長は都合がつかないとのことで欠席です。本日は報告事項5つ、その他意見交換ございます。よりよい地域づくりを目指していきたいと思いますのでよろしくをお願いします。

【報告事項】

(1) 地域自治組織について <資料1 地域づくり推進課長より説明>

・ 3地区の取り組みについて

匹見上地区：平成 26 年度より匹見上地区地域自治組織設立準備委員会を設置、月 1 回の委員会を開催。住民説明にて地域自治組織についての周知、自然環境を活かした交流イベントなど地域魅力化事業への取り組みを行っている。

匹見下地区：25 年度から 3 カ年で取り組む匹見下地区地域づくり協議会を組織し、委員会の開催、他市への視察等行ってきた。それを踏まえ今年度は学習会や住民アンケート等、住民の意見を取り入れる目的で行っている。

道川地区：道川地域づくり協議会を結成。勉強会、他市への視察、住民アンケート等行い、意見交換会を重ね地域づくりに取り組む意思の統一を図ってきた。今年度は地域づくり計画のための現状の把握、まちづくりプラン及び運営体制の検討を行っていく。

《質疑・意見》

地域自治組織について

●地域自治組織と自治会、連合自治会は関わりがあるのか。

▷ 既存の自治会、連合自治会全てに関わりがある。地域におけるありとあらゆる組織が連携するこ

とによって様々な形での協議を展開している状況。

●地域コミュニティの概要とは。

▷ まず、地域自治組織が地区振興センター単位で地域コミュニティが機能するようという取り組みであることを理解してもらいたい。これまで各集落単位でも伝統行事、葬儀など機能してきたが、高齢化や人口減少等で機能しなくなることが予想される。今後、現存の組織が連携し地域全体で機能していくような仕組みづくりをしていく取り組み。

●今までは連合自治会が中心になっていたが、これからは様々な組織を網羅してどういう形に持っていこうと思っているのか。

▷ 最終的にこうなるという、決まった形はない。先ほど言ったように集落単位では機能しなくなっているものを複数の集落で機能させていこうという取り組み。

●様々な組織が絡み合っ地域自治組織という大きな組織になるという解釈でよいのか。その場合各自治会はその中に含まれるのか。

▷ その通りだ。いわゆる地区振興センター単位で大きなまとまりが出来るということ。地域を単位としてそれぞれの活動団体が連携していく仕組み。集落営農法人や PTA、ありとあらゆる組織で構成し話を進めていく。

●地域自治組織とは連合自治会の延長線上と考えていいのか。

▷ 資料 1～3 ページのステップ 1～5 にあるように、地域自治組織を設立しようというなかで最終的に地区振興センターの機能も含めて地域自治組織で運営していく仕組みづくりを展望している。

●地域自治組織から地域振興センターが指定管理を受けるということなのか。

▷ 指定管理を行うのは市が行う。市が地域自治組織に指定管理を行い、これまでの地区振興センターあるいは公民館活動等の業務を行っていくというのが最終目標になる。

●指定管理ということは予算がつくのか、その場合どういう予算措置になるのか。

▷ 今までの活動費や老人会の経費など精査し全体を把握したうえで、一括交付していこうと考えている。

●組織力のある地域とない地域では地域間に差がでるのではないのか。

▷ この地域自治組織は市が設立を押しつけているものではないため地域間での格差は大きい。その中で話し合いを重ね、地域自治組織というものを認識していただき地域ごとの課題を整理しながら良い地域自治組織を作っていただきたいという考え。

(2) 自伐型林業による地域づくり戦略について <資料 2 地域づくり推進課長より説明>

・資料 2 説明。毎年 3 名ほど匹見に来てもらい、自伐林家として育成していく地域おこし協力隊の取り組みを補足説明。

《質疑・意見》

自伐型林業による地域づくり戦略について

●非常に良い事業だと思う。匹見地域はこれまで山の恵みで生きてきた。こういう事業を積極的に利用し働く場を作り、事業に積極的に参加する気運になって欲しいと思う。

●地域おこし協力隊員が 3 年間の研修を終えた後、匹見地域で働く場所はあるのか？働く受け口がなければ他所に出て行ってしまわないのか。

▷ 3 年間の研修後はそれぞれ自伐林家として巣立っていく。それまでの間にこの地域の中で色々な形で木材が利用できる仕組みづくりをこれからやっっていこうということが検討されている。

(3) 益田プレミアム商品券について <資料3 地域づくり推進課長より説明>

- ・7月1日から商工会匹見支所で販売している。7月31日まで一世帯あたり一組、事前に郵送された引き換えハガキにより購入可。
- ・第2段は8月1日から販売。一人あたり三組まで購入可。
- ・低迷する個人消費を喚起し消費拡大を図り、地域経済を活性化する目的のもと交付金を活用し実施。
- ・額面12,000円、1,000円券が12枚綴り。販売額は10,000円。

<<質疑・意見>>

●額面12,000円で2,000円が創生交付金を使うということ？

- ▷ その通り。ちなみに27,500組発行予定のため、5,500万円が創生交付金ということになる。

(4) 平成27年度グリーンライン90等の改良工事計画について <資料4 建設課長より説明>

- ・資料により改良工事計画について説明。

<<質疑・意見>>

●①の大津の改良が、随分遅れているようだがどうしてか？

- ▷ 水管橋の設置が今年度いっぱいかかるということで、それが終了後道路改良をおこなう予定になっている。

●波佐匹見線と488号交差点の箇所は、まだ計画がないのか？

- ▷ 先日半田自治会と期成同盟会と合同で県土整備事務所に要望活動に行った。県としても波佐匹見線崎田工区がもうすぐ終了予定で、それに引き続いて改良をしていきたいということもあり地元の住民としても要望をおこなっていけば来年度以降の前進に向けての力になると言われたところ。時期は断言出来ないが近いうちに改良される予定だということを知っている。

●488号の広見に抜けるルートについて、県から説明に来られた時にあの箇所の改良は難しいと言われた。匹見としてルート変更を含めた要望活動についてはどうか？

- ▷ 県の方から、今年度中にある程度の方向性を出していきたいという話はあった。県から考え方を含めて説明をしていきたいと言われていた。

●県の方から説明があるのか？

- ▷ 地域の方々に知ってもらうためには、県から直接、今後の考え方含め説明して頂く方が親切丁寧であるのでそうして頂きたいと考えている。

●あの辺は国定公園で、ああいった所を全く観光に使えない事は匹見にとって不利益ではないか？

- ▷ そういった事も含め、県の方はなるべく早く結論を出していきたいと考えている。開放するか、ルート変更するか、そういう結論を地域に示したいというところである。

(5) 簡易水道等の統合計画の進捗状況について <資料5 建設課長より説明>

- ・平成28年度末の上水道との事業統合に向けて平成25年度から匹見地区簡易水道統合基本計画に基づき匹見地区における水道施設整備をおこなっていることについて、資料に沿って説明。

<<質疑・意見>>

●質疑なし。

【情報提供】

(1) 匹見地域の市営住宅建替え計画について <建築課より情報提供 建設課長より口頭で説明>

- ・現在益田市では横田住宅の建替えをおこなっており、その完了後の市営住宅の整備計画ということで匹見地域の市営住宅の建替えを計画している。
- ・建替えの対象の住宅は、昭和45年から昭和53年に建築された諏訪住宅、荒木住宅、江田住宅の全部で34戸。現在入居が16戸、空き家は18戸。
- ・益田市における住宅基本計画及び長寿命化計画があり、諏訪住宅及び荒木住宅については現地建替えが基本であったが、諏訪住宅に相当な空き家が増加していること、江田住宅は土砂災害特別警戒区域内に入っていることから、他の場所に建替えすることになった。
- ・江田住宅、荒木住宅含め、諏訪住宅に一本化して住宅を建設していくという計画がある。現在の戸数より件数は減るのではないかと。

〈質疑・意見〉

- 古い住宅は、解くのか？更地になれば管理はどこの管理なのか？
 - ▷ 荒木住宅と江田住宅は解く。市有地なので市が管理する。
- 34軒解いて、何軒建てるのか？
 - ▷ 建てる軒数についてはまだ検討段階である。
- 益田市として人口拡大計画を進める中で、匹見に住宅が無ければUIターンの拡充も難しくなる。そのことも踏まえ、建替えの戸数や場所等については市として地域協議会に説明が必要なのでは？その上で匹見総合支所としての意見を検討し市に対し出すべきではないか？
 - ▷ 住宅の戸数や跡地の利用管理等課題もあるので、建築課と今後の住宅計画をお示しし、地域協議会で協議させて頂きたい。

【意見交換】

(1) 財産区等の今後の活用について <長谷川支所長より説明>

- ・資料に沿って、財産区の現状と市有林の状況報告
- ・合併後10年経ち、今後の活用方針なりを意見交換

〈質疑・意見〉

- 財産区委員会の中ではどのような協議になっているのか？
 - ▷ 財産区をいつまでも置いておくままでは意味が無いが、今、材が高く売れるという展望も無いし、旧匹見町の活性化に繋がるような目的で伐採していかないと難しいということがある。今財産区委員の中で固まっている意見は無い。財産区委員会の中だけでなく、自治会長会議など広く意見を提案して頂く事も方法ではないかと思う。市が管理しているものだから支所としても提案していく事も必要ではないかと考える。
- 合併時に1800人いた人口が今1300人。少しでも多く匹見町民がいる間に財産区を有効に活用してほしいという思いは皆持っていると思う。しかし、今財産区の価値がどういう状況かわからない。
- 活用するという計画を今立てても、財産区を売っていくらにもならないというのでは意味がない。まずは今実際に財産区の価値がどうなのか、掴んでいくことが必要なのでは。そこを踏まえて、どう使うか計画を立てていくべきと考える。
- 財産区の木は伐期を迎えた状態なのか、今の財産区の山は評価がどれくらいなのか、という事が全く

わからない。そういったデータは示すべき。材の売り先についても、ある程度は行政で調べておくべきではないか。

- 財産区の基金がある。素人には出来ないなのでそれを使って業者に調査を委託してはどうか。
 - ▷ 財産区の評価をするとなると、財産区の管理会で決裁をしてもらう等手続きを踏む必要がある。すぐのことにはならない。担当課に話をし、対応について協議したい。
- 匹見には活性化基金と財産区がある。益田、美都には無い。財政が非常に厳しい中で、匹見には基金や財産区があるからと、一般財源を使わずにそれらを充てて事業をおこなうのでは、早く活用して欲しいという思いもあるが、そういう使い方は違うと思う。
 - ▷ 市として一般財源でやるべきものは一般財源で、という基本はずっと持ってやってきている。基金や財産区を有効に使う方法を考えていかないといけない。残ってしまってから考えては遅いので、早く考えていかななくてはならない。
- 有効活用に向けてのたたき台を支所から提案してもらい、今後地域協議会で協議していつてはどうか。
 - ▷ 皆さんからも、考え方や思い、素案でもあれば出してもらいたい。

【その他】

《質疑・意見》

- 広高のワサビ谷へ作業道を作る際、三葛地域の方が優先的に栽培できるような契約をしていたと思うが、現在の活用状況はどうなっているか。もし活用されていないのであれば、契約を解除して市へ返還してもらい、Iターン者でワサビ栽培したい方に貸し出す等の活用を考えてはどうか。
 - ▷ 大規模ではないが、ある個人の方が栽培していたが亡くなられたので、息子さんあたりを含めて考えておられるのではないかと思う。
- 旧澄川小学校跡地の関係は、せっかく予算がついたのに着工の目途がたっていない。工事のために校庭が使えず、地元では運動会も盆踊りも出来ない。体育館は耐震の問題で使えない。行事がおこなえず、地元は困っている状況である。
 - ▷ 本庁建築課で設計をおこなっているが手間がかかっている。7月3日に総合評価方式の技術審査会を持ち、その後県の技術審査会が開催される。これらを踏まえて8月に入札をし、8月後半から工事に着手する予定となっている。盆踊り等で使用できるか確認する。
- 公民館の職員さんに、改修工事の日程等について情報が伝わっていない。きちんと周知すべき。
 - ▷ すぐに連絡しておく。
- 熊が出没した際、地元公民館の職員が知らないことがあった。そういうことがあつては危機管理に関わる。公民館や周辺住民への周知について、地域放送など考えたほうがいいのか。
 - ▷ 現在熊が頻繁に出没、目撃されておるため、「朝夕のお出かけにはご注意ください」という地域放送はおこなっている。あちこちに頻繁に出没している状況の中では、地域名を挙げてまでは放送していない状況である。
 - ▷ 支所の中で管理体制、今後の取り組み方を再度調整しながら、対応を考えていきたい。